

登園許可証明書

目黒日本大学幼稚園長 殿

組 園児氏名

○印	病名	出席停止期間（学校保健安全法施行規則より）
	第一種感染症 ()	完全に治癒するまで。
	インフルエンザ ※特定鳥インフルエンザを除く	発症した後5日を経過し、且つ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹	解熱後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、且つ全身の状態が良好になるまで。
	風疹	発疹が消失するまで。
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
	第三種感染症 ()	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

出席停止期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

上記の園児については、令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

住 所

医療機関

医 師

印